

---

▽▼さかた農林水産業お役立ち情報 第79号(2021年9月16日)

---

朝晩の寒暖差が大きくなり、稲刈りも始まり、秋の訪れを感じますね。  
稲刈りや収穫作業が始まりますので、農作業事故防止の記事をぜひご覧ください。  
体調管理に引き続き気を配りながら、おいしい秋を楽しみたいと思います。

(担当 K. W)

---

(目次)

1. 令和4年産主食用米の土づくりを支援します(土づくり支援事業のお知らせ)
  2. 最上川でロケット花火を使用したカワウの追い払いを行います
  3. 米に関するマンスリーレポート(令和3年9月)
  4. 秋季農作業事故防止強化期間について
- 

【1.令和4年産主食用米の土づくりを支援します(土づくり支援事業のお知らせ)】

酒田市農業再生協議会では、コロナ禍や異常気象下においても安定した品質・収量を確保でき、ブランド米として売れる米づくりを推進するため、基本となる土づくりを支援いたします。具体的には令和4年産主食用米の作付予定圃場へのケイ酸質を含む肥料の施用に対して支援いたします。

○対象者

酒田市に住所を有する農業者、農業法人、農業者団体のうち、令和3年度に酒田市農業再生協議会が提示した「生産の目安」へ協力しているものを基本とします。

○対象となる取組

令和3年産米の収穫後から令和3年12月31日までに令和4年産主食用米の作付けを予定している圃場(※1)へのケイ酸質を含む肥料(※2)の施用。詳細については酒田市農政課までお問い合わせください。

※1 酒田市外の圃場も対象になります。

※2 肥料法に基づき農林水産大臣又は都道府県知事に登録された肥料を対象とします。

○補助金額

ケイ酸質を含んだ肥料の施用に対し、1,000円/10aを上限に支援します。ただし、補助対象面積は酒田市農業再生協議会が提示した令和3年度の「生産の目安」の面積(JA等方針作成者内での調整等を含む)を上限とします。

○申請方法

申請については各方針作成者(方針に属していない農業者は農政課または各総合支所産業係)までご確認ください。

○お問い合わせ先

【2.最上川でロケット花火を使用したカワウの追い払いを行います】

アユの産卵場保護のため、以下のとおり実施します。期間中は大きな音がしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 期間／9月20日(月)から10月31日(日)まで
- 場所／東雲橋（庄内町・最上川と立谷沢川の合流点）から庄内大橋（平田地域）
- 方法／車で監視し、カワウを発見したら、ロケット花火で追い払います。

問合せ 山形県内水面漁業協同組合連合会

TEL：023-641-2407

最上川第八漁業協同組合

TEL：57-2480

---

【3.米に関するマンスリーレポート（令和3年9月）】

農林水産省より9月号が配信されました。

詳しくは下記URLよりご参照ください。

○主な掲載内容

- ・作柄概況、米の契約・販売情報ほか

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

---

【4.秋季農作業事故防止強化期間について】

9/1~10/30まで秋の農作業事故防止強化期間です。

これから稲や果樹の収穫期を迎え、機械作業と高所作業が多くなります。以下のことに注意し、安全に作業しましょう。

- コンバインなど機械の圃場進入時や後退時の転落・転倒事故が多いため、周囲の段差や障害物、人の位置を十分確認したうえで慎重に操作する。
  - 機会にトラブルが生じた場合やコンバイン・バインダーでの詰まり除去時には必ずエンジン进行を止めて対処する。
  - 脚立は必ずチェーンをかけて使用し、最上段には上がらないようにする。
  - 高所作業車は周囲に人がいないことや頭上・前後に障害物がないことを確認してから動かす。
  - 作業はできるだけ複数で行い、互いに安全を確認しあう。
  - こまめな水分補給を行い、体調管理に努める。
- 

□■

酒田市農政課メールマガジン 「さかた農林水産業お役立ち情報」

発行日：毎月2回

発行元：酒田市農林水産部農政課

☆ 酒田市の農業に関するホームページ

<http://www.city.sakata.lg.jp/sangyo/nogyo/index.html>

- ◇ メール内のリンク先へのアクセスに起因する通信料の増大や被害等については、発信者は一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- ◇ メールマガジンへの配信登録、アドレス変更、配信停止はこちらのメールに返信してください。

